

EU農林水産業・食品をめぐる最近の事情

令和6年9月

【問い合わせ先（EUプラットフォーム・ブリュッセル事務局）】
euplatform.brussels★eu.mofa.go.jp

※上記の「★」を「@」に置き換えて下さい。

1. EU農林水産業・食品の政治・行政 構造と新たな欧州委員の任命

1-1. EU農林水産業に関する政治・行政構造

- 9月17日、2024-29年の次期欧州委員会の欧州委員（閣僚級）につき、各国が推薦した候補者とその所掌業務が公表。
- 今後、①9月末から10月にかけて、欧州議会における各候補者へのヒアリング（候補者差替えの可能性も）、②11月に欧州議会において全候補者の承認投票が行われる見通し。

総局	農業・農村開発総局 (DG AGRI: Agriculture and Rural Development)	海事・漁業総局 (DG MARE: Maritime Affairs and Fisheries)	保健・食品安全総局 (DG SANTE: Health and Food Safety)
欧州委員候補 Commissioner	 クリストフ・ハンゼン Christophe Hansen (ルクセンブルグ)	 コスタス・カディス Costas Kadis (キプロス)	 オリヴェール・ヴァールヘイ Olivér Várhelyi (ハンガリー)
分野	農業・食品	漁業・海洋	保健衛生・アニマルウェルフェア
総局長 Director-General	 ブルチャー総局長 Wolfgang Bartscher	 ヴィチエバ総局長 Charlina Vitcheva	 ガリーナ総局長 Sandra Gallina
関連 EU理事会	農漁業理事会 Agriculture and Fisheries Council		雇用・社会政策・保健・消費者問題理事会 Employment, Social Policy, Health and Consumer Affairs Council

(欧州委員会ホームページ掲載資料を基に当代表部にて作成)

1-2. ミッション・レターから見る欧州委員候補のポートフォリオ①

欧州委員候補 Commissioner	クリストフ・ハンゼン【農業・食料担当】 (ルクセンブルグ) 
主な任務	・ 就任100日後の「農業・食のビジョン」策定 ・ 小規模農家といった支援を必要とする者に的を絞った次期共通農業政策（CAP : Common Agricultural Policy）の検討 ・ フードバリューチェーンにおける農家の公正かつ適正な所得確保 ・ 農業における持続可能性実現のためのEUワイドでの共通基準の策定 ・ フードバリューチェーンの競争力強化のための欧州投資銀行等との連携による投資・イノベーションの促進 ・ 農業における世代交代の支援 ・ 農業における気候変動リスクへの対応（気候変動適応戦略、欧州における水の強靱化戦略への貢献） ・ EU食料主権の強化
注目点	・ 9月4日に公表された「戦略対話」報告書（後述）を受けて、就任100日後での「農業と食のビジョン」策定が重要。 ・ 上記ミッションレターにおける主たる任務の内容についても、上記報告書の recommendations と概ね内容が一致。 ・ ポートフォリオに食料安全保障強化の観点から「食料」が追加。 ※DG SANTEの食品衛生部門を所掌するわけではないことに注意。
担当総局	農業・農村開発総局 (DG AGRI: Agriculture and Rural Development)

1-2. ミッション・レターから見る欧州委員候補のポートフォリオ②

欧州委員候補 Commissioner	コスタス・カディス【漁業・海洋担当】 (キプロス) 
主な任務	【漁業】 • 共通漁業政策（CFP : Common Fisheries Policy）の実施・評価 • 2040年に向けた漁業ビジョンの作成 • 漁業の競争力強化、持続可能性確保 • IUU漁業対策 【海洋】 • ブルーエコノミーの推進 • 海洋調査及びイノベーション戦略 • BBNJ協定（国家管轄権外区域の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国連海洋法条約の下での協定）の批准推進 • 2025年国連海洋会議（フランス・ニースにて開催）への対応含めたEU海洋外交の推進
注目点	• 基本的には既定路線のアップデートを主体としつつ、これまでの任務より「環境」が落ち、「漁業・海洋」担当に。
担当総局	海事・漁業総局 (DG MARE: Maritime Affairs and Fisheries)

1-2. ミッション・レターから見る欧州委員候補のポートフォリオ③

欧州委員候補 Commissioner	オリヴェール・ヴァールハイ 【保健衛生・アニマルウェルフェア】(ハンガリー)
主な任務	【アニマルウェルフェア・食品関係】 ・ アニマルウェルフェア関連規則の近代化 ・ 食品生産・消費に関する持続可能性、安全性や適正価格の確保による食品ロス問題への対応（有機栽培への対応含む） ・ 輸入食品に対するEU消費者の信頼向上 ・ 科学的知見に基づく、加盟国や関係機関と連携した食品安全基準の確立
注目点	・ 2023年12月に提出されたアニマルウェルフェア輸送規則案に加え、AWの①生産規則、②と殺規則、③表示規則の3つの規則が提案される見込み。和牛等の輸出に影響がでる可能性。 ・ 「Farm to Fork戦略」はDG SANTEが主体となって策定した一方、新しい「農業と食のビジョン」はDG AGRIが主体となつての策定が見込まれる中、これまでのFarm to Fork戦略についてのDG SANTEの位置づけに注目。
担当総局	保健・食品安全総局 (DG SANTE: Health and Food Safety)

2. EU農業政策をめぐる最近の動き

2-1. EU農業政策をめぐる最近の動きー共通農業政策（CAP）の見直しー

CAP見直しのポイント

- 2024年3月15日、欧州委員会は、**EU農家が受け取るCAPによる補助金の支払い条件（コンディショナリティ）である「良好な農業・環境条件(GAEC)※」の要件緩和を含むCAP改正案を公表**。農業従事者のデモ等を受けたCAPの環境要件の緩和。
- ※GAEC : Standards on Good Agricultural and Environmental Conditions
 - **休耕地の設定など非生産的な用地への最低限度割当（4%）を定めるGAEC8**について、当該割当義務を廃止する一方、農家がそうした割当を行った場合の奨励制度を加盟国が新設し、財政支援が受給可能に。
 - **耕地における輪作について定めるGAEC 7**について、輪作の慣行は維持しつつも、加盟国が輪作の代替手段として農家にとってより簡易に対応可能な作物多様化を選択できることを可能に。
 - **非栽培時期など土壌が脆弱な期間中に土壌保全対策を行うことを定めるGAEC 6**について、①加盟国の状況に応じた「脆弱な期間」の定義設定や、②特定の土壌の種類等の適用除外が可能に。
 - **10ha以下の小規模農家**（CAP受益者の65%に相当、農地面積では約10%）は、**環境要件の遵守に関する監視と罰則が免除**。

見直しに至る経緯

- 2024年 2月1日 特別欧州理事会に合わせて、ブリュッセルにおいて農業従事者によるデモ発生
- 2月26日 ブリュッセルにおいて、農業従事者によるデモが再度発生
農漁業理事会において、CAP補助金の受給要件緩和を議論
- 3月15日 欧州委員会によりCAP改正案が公表（上記参照）
- 5月13日 **EU理事会においてCAP改正案が採択**（5月25日に発効）

2-2. EU農業政策をめぐる最近の動きー「EU農業の将来に関する戦略対話」①ー

「EU農業の将来に関する戦略対話」概要

- 2023年9月13日、欧州議会本会議における一般教書演説において、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長が、農業に関する戦略対話実施の構想を発表。



「将来の食料供給を確保するために、私たちはEUの農業従事者と協力しなければなりません。だからこそ私たちは、EU農業の将来に関する戦略対話を開始したいのです。**私は、農業と自然界の保護は両立できると確信しています。私たちにはその両方が必要なのです。」**

ーフォン・デア・ライエン委員長、2023年一般教書演説（抜粋）ー

【議長】ピーター・シュトロシュナイダー教授（ドイツ連邦政府「農業の将来委員会」の元議長）

【構成】欧州農業組織委員会・欧州農業協同組合委員会（Copa-Cogeca）

欧州青年農業生産者協議会（CEJA）

FoodDrinkEurope（欧州の食品・飲料事業者団体）等の29の関係者が参加

- ①農家の適切な所得水準、②環境保護と両立する農業支援策、③先端技術の活用や④EU農業の国際競争力といった課題について、テーマごとに議論。

これまでの経緯

2024年 1月25日 「EU農業の将来に関する戦略対話」第1回会合開催

8月27-29日 第7回会合（最終）開催

9月4日 最終報告書公表

「EU農業の将来に関する戦略対話」最終報告書概要

- 9月4日、2023年9月13日のフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長の一般教書演説により発表され、本年1月の開始からこれまで本体会合として7回に渡り議論を重ねてきた「EU農業の将来に関する戦略対話」の最終報告書が公表。



最終報告書のポイント

- 「欧州における農業及び食料に関する共通の展望（A shared prospect for farming and food in Europe）」と題された本最終報告書は、10の政治的指導原則（報告書パートB）や農業・食料の各分野に関する5つの柱・14項目に渡る詳細な提言（報告書パートC）等で構成。
- 各分野への提言である5つの柱については、具体的には、①**持続可能で強靱かつ競争力のある未来に向けた協力**、②**持続可能な農業食品システムに向けた進展**、③**変革的なレジリエンスの促進**、④**魅力的で多様性のあるセクターの構築**、⑤**知識とイノベーションへのアクセスと活用の改善**、で構成。
- 本提言は、「戦略対話」から欧州委員会、欧州議会や各加盟国等に向けての提言という位置づけとなっており、欧州委員会は本提言を指針として、**11月1日から始まる第二期VDL政権発足後100日以内に発表が予定されている「農業と食のビジョン」（Vision for Agriculture and Food）を作成していくこととなる。**

2-2. EU農業政策をめぐる最近の動きー「戦略対話」報告書の具体的提言①ー

	項目	内容
1	フードバリューチェーンにおける農家の地位強化	農家とフードチェーンの競争力強化、透明性の向上、キャパビルの支援、不公正な取引慣行への対処
2	持続可能性を実現するための新たなアプローチの展開	農業・食料部門における持続可能性を図るためのEUでの統一した共通基準（ベンチマークシステム）の策定
3	新たな共通農業政策（CAP）の準備	- 小規模農家、複合農家、青年農業者、新規参入農家といった、支援が必要な層への的を絞った支援の提供 - エコ・スキーム(eco-schemes)や農業環境・気候変動関連対策への予算割当の増加
4	移行のための資金調達	- 公的・民間資本の活用による、CAP枠外における「一時的な公正な移行基金」（Temporary Just Transition Fund）の設立 - 欧州投資銀行による融資パッケージの実施
5	貿易政策における持続可能性と競争力の促進	- 貿易政策と持続可能性政策の一貫性向上 - 農業及び農産物・食品に関する交渉アプローチ方法の見直し
6	健康的で持続可能な選択を容易なものにする	- EU食品表示法の全面的見直し - 植物性食品等に対する消費者向け税制優遇措置の制定
7	持続可能な農業の強化	- 農業の生物多様性促進、化学肥料・農薬の使用削減、栄養管理の改善、肥料の脱炭素化促進 - CAP枠外における「自然回復基金」（nature restoration fund）の設立

2-2. EU農業政策をめぐる最近の動きー「戦略対話」報告書の具体的提言②ー

	項目	内容
8	農業における温室効果ガス排出の削減	- 温室効果ガス排出量の計測システムや削減目標設定方法の確立 (農業の排出量取引制度について明確な結論を出すのは時期尚早としつつ) 制度の実現可能性と妥当性評価の実施
9	EUにおける持続可能な畜産のための道筋	- 畜産が集中する地域での、「公正な移行基金」を利用した資金提供 - アニマルウェルフェア関連法令の改正、アニマルウェルフェアの表示制度のための新たな規制枠組み策定
10	農地の保全管理の改善、水に強い農業の推進、革新的な植物育種の開発	「2050年までに農地の純損失ゼロ」という法的拘束力ある目標の設定 「欧州農地監視機構」(European Observatory for Agricultural Land) 立ち上げ - 植物育種のイノベーションを支援するシステムの開発
11	リスク管理・危機管理の促進	- リスク管理手段と関連投資統合、農業保険へのアクセス改善 - 現行の農業予備資金 (agricultural reserve) の改革
12	魅力的で多様な農業・食料部門の構築	- 土地の流動性の向上、適切な財政支援や教育の提供 - ジェンダー不平等や多様性の欠如への対応
13	知識・イノベーションへのアクセスと活用	- 官民パートナーシップでの研究やイノベーションへの投資拡大 - 規制手続きの合理化、デジタルの機会促進
14	ガバナンスの変革と新たな協力文化	「欧州農業食品委員会」(EBAF: European Board on Agri-Food) の設立 - 持続可能で強靱な農業・食料部門に関する更なる戦略策定